

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

北海道医療大学看護福祉学部

令和5年3月

北海道医療大学 教職課程認定学部・学科一覧

看護福祉学部（福祉マネジメント学科）

全体評価

教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 にもとづき、本学部に設置されている教職課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について点検及び評価（以下「自己点検評価」）を実施したので、その結果を報告する。

本学部の教職課程は、平成 20 年 4 月に福祉マネジメント学科（設置当時は、臨床福祉学科）に設置し、今日に至るまで法令遵守のうえ、教職課程の目標及び教員養成の理念に則り教員の養成を行ってきた。令和 3 年度末時点で 93 名の者が教育職員免許状を取得、46 名の者が高等学校及び特別支援学校等において教職に就くなど、教職課程を設けている学部としての社会的責任を果たしている。

この度、本学部の教職課程自己点検評価を実施するにあたり、優れている面のみならず改善を要する点などの課題についても明確にすることを目標とした。すなわち、点検評価を実施することは、教職課程の教育研究等の水準の向上や活性化に資するために実施の意義があると捉えたからである。なお、自己点検評価の方法として、「一般社団法人全国私立大学教職課程協会『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引き」を用いた。

点検評価を実施した結果、教職課程の運営・教育活動については、関連法令及び教職課程認定基準に適しているなど妥当であり、また取得免許状の種類やカリキュラム面に設置学科の特色が反映されているなど、学科の強みを活かした教育がなされていることが明確になった。加えて、教職課程は 1 学科に設置し規模が小さいので、その特色を活かして教育活動を行っている点が、教育や学生指導の面に効果的にあらわれており、優れた面として評価することができた。反面、教職課程の教員編成等において改善すべき課題が存在することも明らかとなった。これらの優れた面については、自己点検評価により再確認できたので、本学部の教職課程の特色として広く公に示すとともに、さらに発展させることとする。改善すべき課題については、すみやかに改善に向けての方策を検討し、改善計画を作成することにする。

実施した自己点検評価の結果は、令和 5 年 3 月に本学ホームページにおいて公表したが、この結果に対するさまざまなご意見を頂き、さらなる教職課程の質の向上に努め、本学部に設置されている教職課程の社会的責任を引き続き果たす所存である。

北海道医療大学看護福祉学部
学部長 三国 久美

目次

| | | |
|-----|--|----|
| I | 教職課程の現況及び特色 | 1 |
| II | 基準領域ごとの教職課程自己点検評価 | 3 |
| | 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み | 3 |
| | 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 | 6 |
| | 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム | 11 |
| III | 総合評価 | 16 |
| IV | 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス | 18 |
| V | 現況基礎データ一覧 | 19 |

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：北海道医療大学看護福祉学部
- (2) 所在地：北海道石狩郡当別町金沢 1757
- (3) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数：教職課程履修 17 名／学部全体 659 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科）専任 9 名/学部全体 63 名（常勤）

2 特色

北海道医療大学は、薬学部、歯学部、看護福祉学部、心理科学部、リハビリテーション科学部、医療技術学部の6学部を有する医療系総合大学である。大学の建学の精神を、「知育・徳育・体育 三位一体による医療人としての全人格の完成」と掲げ、教育理念を「生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保険と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を養成することによって、地域社会ならび国際社会に貢献すること」とし、教育活動にあたっている。

教職課程を設置している学科は、看護福祉学部福祉マネジメント学科（設置時は「臨床福祉学科」で、令和4年度に「福祉マネジメント学科」と学科名称を変更した）1学科のみであり、平成20年4月に課程を設置した。学科の開設は平成5年であり、30年以上にわたる「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」等の社会福祉専門職の養成を中心とした社会福祉教育の成果をもとに、社会の要請を踏まえ教職課程を設置したものである。

学科の教育理念は「豊かな人間性の涵養」「人々と連携できる協調性の確立」「多様性を理解する能力の涵養」など、「生命の尊重と個人の尊厳を基本」（学部の教育理念）を基盤とし、対人援助職として社会で活躍できる人材の養成を主としているが、これらの点は教職課程の教育においても活かされている。

本学科において取得できる教育職員免許状は、学科の目的・性格等から「高等学校教諭一種免許状（公民及び福祉）」と「特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）」であり、高等学校と特別支援学校の教員の養成を担っている点が特色としてあげられる。高等学校免許状（福祉）を取得できる教職課程は、北海道内においては本学を含め4大学、特別支援学校免許状は11大学と多くはなく、高等学校免許状（福祉）と特別支援学校免許状を同時に取得可能な課程は2大学のみで、本学は教員養成上重要な役割を担っている。実際に、高等学校、特別支援学校からの期待の声も大きいことから、その果たすべき役割とともに責務は大きいと考える。

また、本学科においては、スクールソーシャルワーク教育課程（一般社団法人日本スクールソーシャルワーク学校連盟認定）を平成 26 年度に開設しており、スクールソーシャルワーカーの実務経験を有する専任教員が教育にあたっている。教職課程においても「大学が独自に開設する科目」にスクールソーシャルワーク関連の授業科目を開設するなど、スクールソーシャルワークの最新の知見を修得できるとともに、スクールソーシャルワーク教育課程修了書交付と教育職員免許状を同時に取得できるなど（履修コースによる）、スクールソーシャルワーク教育課程と連携をとりながら、教職課程の運営及び教育の充実を図っている。

なお、学科の入学定員が 80 名（収容定員 330 名）であるので、教職課程を履修する学生は各学年において 10 名以下という履修者数であることから、教職課程の授業を担当する教員のみならず学科教員及び事務職員においても、日頃から学生の学修状況、学生生活、免許取得状況、就職先、就職後の動向まで把握し教育活動等にあたっているなど、学科の教育・運営と一体的に教員養成を行っている。

このように本学の教職課程は、福祉系学科において開設されており、社会福祉専門職養成を主とする学科、かつ小規模な教職課程であるという点を活かしながら教育活動・運営を丁寧に行っているところが特色としてあげられる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

教職課程の目標は、本学の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」（資料 1-1-1）及び学部の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」（資料 1-1-2）に則り定めている。

教職課程の目標（資料 1-1-3）は、「広範で充実した社会福祉学を中心とした学びとともに、教職課程を履修して教員免許状を取得することにより、社会に貢献する」である。この目標のもと、「教員養成の教育理念（目指す教師像）」を 8 項目示している（資料 1-1-4）。これらは『教職課程履修ガイド』に明示し、各教員・学生に周知（教職課程履修ガイドの配布、新入生に対しては教職課程ガイダンスにおいて説明）するとともに、本学のホームページにおいて公表（資料 1-1-5）している。なお、目標を達成するための計画（学修成果）は、「1 学年 教職の基礎を養う」「2 学年 知識・理解を深化させる」「3 学年 実践的に活躍できる基盤を養う」「4 学年 教員としての資質能力の向上」と各学年段階別に示し、教職課程履修ガイド（資料 1-1-6）及びホームページ（資料 1-1-7）において公表している。

〔長所・特色〕

教職課程の特色としては、学部の「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に示しているように福祉専門に係わる対人援助職の養成が基盤の教育にあることである。このことは、教員養成の理念においても重視されている。「厳格な人権擁護の視点を持ち、すべての人々の命と暮らしを守り高める姿勢を大切にすることのできる教員の養成」「生徒をあるがままに受入れ、児童、生徒の立場に立って」「幅広い知識と高い倫理観を持ち」（資料 1-1-8）などである。人権や倫理を重んじる教育を基本とした資質の向上や協調性、さらに優れたコミュニケーション能力などの確実な修得を重んじている点が特色としてあげられる（資料 1-1-2）。

また、教職課程を設置しているのが福祉マネジメント学科のみであるので、学科の教員数が多くないこともあり（資料 1-1-9）、日常的に教職に係わる情報が学科全教員に共有されている点も特色である。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の設置が福祉マネジメント学科のみであるので、教職課程を担当する教員（教育の基礎的理解に関する科目等を担当する兼担、兼任教員を含む）、学科の教員においては教

職課程の目標や教育の理念等が理解されて教にあたっているが、教科に関する科目を担当する他学部兼任教員においては、必ずしも意識して教育活動にあたっているとは言い難い現状がある。したがって、その理解等を深める必要があり、どのような方法で改善をするかが課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：「北海道医療大学学生便覧 令和 4 年度」、2022 年、pp. 4-5.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/gakuseibinran>)
 - ・資料 1-1-2：「看護福祉学部履修計画（シラバス）令和 4 年度」、2022.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/nss01.pdf>)
 - ・資料 1-1-3：「教職課程履修ガイド 令和 4 年度入学生用」、2022 年、p. 1.
 - ・資料 1-1-4：「教職課程履修ガイド 令和 4 年度入学生用」、2022 年、p. 1.
 - ・資料 1-1-5：「教員養成の状況についての情報公開」
(<http://www.hoku-iryo.u.ac.jp/about/disclosure/kyoushoku/>)
 - ・資料 1-1-6：「教職課程履修ガイド 令和 4 年度入学生用」、2022 年、p. 1.
 - ・資料 1-1-7：「教員養成の状況についての情報公開『目標を達成するための計画（各学年における学修内容）』」.
(http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/kyoushoku/04_GakuyuMokuhyo.pdf.)
 - ・資料 1-1-8：「教職課程履修ガイド 令和 4 年度入学生用」、2022 年、p. 1.
 - ・資料 1-1-9：「教員養成の状況についての情報公開『教職員組織』、2022 年度.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/sosfaculty-orghiki/>)
-

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

教員（専任）の教員組織（配置）は、「教職課程認定基準（教員養成部会決定）」に合致している。「教科及び教科指導法に関する科目」については高等学校公民科 3 名、高等学校福祉科 4 名、「教育の基礎的理解に関する科目等」については 2 名、「特別支援教育に関する科目」については 3 名配置（資料 1-2-1）している。「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「特別支援に関する科目」には、実務経験を有する専任教員を配置、また兼任教員についても実務経験を有する教員を複数名配置（資料 1-2-2）している。事務職員については学務部看護福祉学課に教職を担当する者を 1 名配置（他業務と兼務）している。教職課程は 1 学科のみに設けられているので、教職課程を担当する教員数は多数ではない

ので（資料 1-2-3）、専任・兼任・兼任を問わず、教職課程運営委員会の責任者（委員長）、担当事務職員と日常的にコミュニケーションを図ることができている。

教職課程の運営については、看護福祉学部教授会のもと教職課程運営委員会を設置し（資料 1-2-4）、責任者たる委員長の他、「教科（公民科・福祉科）に関する科目」及び「特別支援教育に関する科目」を担当する教員から選出される委員 3 名により組成・運営されている（資料 1-2-5）。委員会においては、教育課程・教員組織の編成、学生への教育指導など教職課程運営全般に関して、学部（教授会、教務委員会）及び学科と連携を図りながら決定・運営等を行っている（資料 1-2-6）。なお、教育課程及び教員の編成等の重要事項については、教職課程運営委員会の協議後に看護福祉学部教務委員会及び教授会に報告・協議・審議され、学部長より大学評議会（報告・審議）、学長へ報告されることに組織上なっている。

教職課程教育に係わる施設・設備（教室、図書等）の整備状況については、適切に整備されている（資料 1-2-7）。ICT に関しては、パソコンの学生必携が 2021 年度入学生より導入され、Wi-Fi 環境、遠隔授業システム、情報処理室、電子黒板等が備わっている。また、福祉マネジメント学科教育支援室（資料 1-2-8）においては、教職関係の図書（中学校及び高等学校教科用図書、高等学校学習指導要領、教育関連図書他）、雑誌、教育実習の研究授業に用いた学習指導案等が整備されており（資料 1-2-9）、学生の学修・指導に活用されている。

〔長所・特色〕

教職課程運営委員会の組織も小規模であり、教職科目を担当する教員（兼任教員も含めて）及び教職担当の事務職員と、日頃から意思疎通等を図るなど必要な情報の共有が確実に行われている点が特色である（資料 1-2-10）。教職課程の運営についても学部・学科と連携を保ち、教職課程運営委員会が責任も持ち意思決定及び実務を担い、責任の所在が明確である（資料 1-2-4）。また、教職課程運営委員会は、スクールソーシャルワーク教育課程の運営も担っており（資料 1-2-5）、実習校や学生の学習の情報共有など相互に連携を図りながら教育活動が行われている点も特色としてあげられる。なお、新型コロナウイルス感染症が拡大する前には、北海道教育委員会・校長等の経験が豊かな兼任教員他との「教職課程の意見交換会（懇談会）」を行い（資料 1-2-11）、教職課程の運営や課題の報告を行い、改善方法等の意見を頂くなどして、教職課程の教育活動・運営に役立てている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の運営が小規模であるところから、継続的な運営、教員組織、施設・設備の充実について危惧される点がある。主に本学科の教員が教科及び教科指導法に関する授業科目を担当しているが、退職による教員の補充の際に、当該の教職科目担当の有無を含めての採用になるなど、教員の配置に余裕が少ないことが課題としてあげられる。また、教育

機器の整備については、原則、大学全体の整備のなかに組み込まれているところから、教職課程としての整備は小規模又は学科として整備の枠内に留まり、教職課程独自による整備を進めることが難しい面がある。とくに ICT 関連の教育の指導法に係わる機器・設備、教育関連の図書の実充が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：「教職課程変更届」令和 3 年 3 月に文部科学省への届。
- ・資料 1-2-2：「看護福祉学部授業計画（シラバス）令和 4 年度」、2022。
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/fy2022/nss/>)
- ・資料 1-2-3：「教員養成の状況についての情報公開『組織・教員数』」、2022。
(http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/kyoushoku/05_KyouinMeibo.pdf)
- ・資料 1-2-4：「教務委員会資料『教務委員会、教務委員等の活動概要』」、2022。
- ・資料 1-2-5：「看護福祉学部各種委員会委員および全学委員会委員一覧 令和 4 年度」、2022。
- ・資料 1-2-6：「2022 年度版 キャンパス案内」、2022、p. 16（教室、演習室、情報処理室）、p. 24（総合図書館）、p. 25（体育館）。
- ・資料 1-2-7：「教育支援室（写真）」。
- ・資料 1-2-8：「2019 年度 教職課程運営に関する懇談会」、2019。

.....

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

学生と教職課程との最初の出会いは、大学入学前においては大学案内の記載（資料 2-1-1）、オープンキャンパスにおける説明（資料 2-1-2）、学科ホームページの記載（資料 2-1-3）等である。いずれも「学科で取得できる資格の項目」における記載程度にとどまり、入学後に教職課程を詳細に紹介することになる。新入学生ガイダンスの教職課程の説明・説明資料の配付（資料 2-1-4）に始まるが、教職に就いている卒業生の声を紹介するなど教職の魅力紹介などにも力を入れている。教職課程の履修を始める（1 学年後期）教職課程ガイダンス（資料 2-1-5）は、学生の十分な理解が必要であることから、教職課程履修ガイド（資料 2-1-6）の記載事項（教員養成の目標・履修、教育実習から免許状取得・就職まで）について詳細な説明を行っている。なお、教職課程を履修している上級学年の学生に対しては、基本、年度の前期・後期に教職課程ガイダンスを実施（資料 2-1-7、資料 2-1-5）、3 学年には個人面談も実施し教職への意識の向上などを図っている。

履修の厳格化については、本学においては、単位制・学年制を併用して採用しているため、「教科に関する科目」を含む履修科目（全学教育科目・専門教育科目）の単位の取得状況により「留年」「仮進級」（資料 2-1-8）などの進級基準が設けられている。教職課程においても、3 学年の面談、教育実習を行うための要件（履修科目）を設けている。また、学生全員を対象としたクラス担任により面談も定期的（1～2 学年）・必要に応じて行われており、単位の取得状況等から教職課程の履修を取り止めるよう指導する場合もある。なお、教職課程を履修する学生は、学科の全学生数の 10-15% 程度（各学年において）の人数（データ）であるので、各学生の履修状況、学修状況等を日常的に把握することができ、一人ひとりの顔が見える履修指導を行っている。

教職課程の履修カルテの活用については、学生が定期的に記入し（資料 2-1-9）、年度末に教職課程運営委員会委員長が各学生の学修や活動の状況、態度等を記載のうえ、必要に応じて学生に単位の取得状況、教育実習の準備等について指導助言を行っている。また履修カルテは、授業科目「教職実践演習」において、学修・指導、補完的な指導等に活用している（資料 2-1-10）。

〔長所・特色〕

教職課程を履修する学生数も限られているので、教職に係わる教員（兼任教員も含めて）は、履修しているすべての学生の履修状況、学修状況、意欲態度などを把握することができており、日常的に教員・事務職員と学生とが直接顔をあわせての指導助言を学生に行っている点が特色である。

新入学時の教職課程の説明等については、学科ガイダンスの他に、学部新入生オリエンテーションにおける教職課程相談コーナーの設置（資料 2-1-11）、個別的な教職履修相談期間（資料 2-1-12）を設けるなど、個別的に丁寧に取り組んでいる点も特色であるといえる。

〔取り組み上の課題〕

福祉マネジメント学科への入学者数の確保が課題（資料 2-1-13）となっている。入学者数に伴い、教職課程を履修する学生数も減少しているため、教職課程の履修者の確保も課題となる。教職課程の履修者数が最低になったときは3名（学年別）であり、授業においても工夫（授業方法等）を要する場面がみられたなど、10名程度以上の履修者を確保する必要があると考えている。学生の適性等を踏まえての履修であるため、数の確保のみで解決する課題ではないが、学生募集・入学前を含めて福祉及び教職の魅力をどのように高校生等に伝えるのかなどを検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：「北海道医療大学 advance」、2022、p. 50.
 - ・資料 2-1-2：「オープンキャンパスにおける説明資料」、2022.
 - ・資料 2-1-3：「北海道医療大学ホームページ福祉マネジメント学科紹介ページ」、2022.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/fukushi/added/course/>)
 - ・資料 2-1-4：「ガイダンス資料『教職課程「高校」「特別支援学校」の免許取得』、2022.
 - ・資料 2-1-5：「令和4年度看護福祉学部後期ガイダンス日程」、2022. 7.
 - ・資料 2-1-6：「教職課程履修ガイド 令和4年度入学生用」、2022.
 - ・資料 2-1-7：「令和4年度看護福祉学前期・後期ガイダンス日程」、2022. 7.
 - ・資料 2-1-8：「看護福祉学部授業計画（シラバス）令和4年度」、2022.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/nss08.pdf>)
 - ・資料 2-1-9：「教職課程履修ガイド令和4年度入学生用」、2022、p. 28.
 - ・資料 2-1-10：「看護福祉学部授業計画（シラバス）令和4年度」、2022.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0270-0300001317.pdf>)
 - ・資料 2-1-11：「2022年度新入生オリエンテーション資料」、2022、p. 4.
 - ・資料 2-1-12：「新入生ガイダンス資料『新入生履修相談について』」、2022.
 - ・資料 2-1-13：「北海道医療大学 advance」、2022、p. 110.
 - ・データ：「教員免許状取得者数」
-

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

教職のキャリア支援については、教職課程履修ガイド（資料 2-2-1）にもとづいて、履修ガイダンスなどにおいて実施しているが、履修者数が少ないので、個別的に学生の教職に就こうとする意欲や適性の把握、相談、指導などを行うことも多い。3 学年の前期には、キャリア支援を含めて全員に対して個別面談を実施、指導助言を行っている。組織的なキャリア支援は、教職課程運営委員会が学生支援課（就職担当）と連携を図りつつ、教職への希望の把握、私立学校の求人情報の周知などに取り組んでいる。

教員採用選考検査に対する指導は、3 学年後期から実施している。選考検査の情報、受験に必要な書類（エントリーシートの確認他）に関する指導、一般・教職教養の一次検査、教科専門・面接の二次検査のための指導などである。具体的には、学内に勤務する高等学校長の実務経験のある職員（入学支援アドバイザー）の協力を得て、教員採用選考検査の対策講座を学生のニーズにあわせての実施などである（資料 2-2-2）。また、教職大学院等へ進学を希望する学生に対しては、受験の出願書類等や学習のための支援を教職課程運営委員会委員が行い、学生は大学院修了後に教職に就いている。

なお、教育支援室においては、「中学校・高等学校校の教科用図書」「教育関係の図書及び教員採用検査受検用の雑誌」等を整備し、学生の学修に用いられている（資料 2-2-3）

キャリア支援のためにも学校見学等は欠かせないので、授業においてではあるが、日頃接することが少ない特別支援学校の見学を 3 学年から実施（資料 2-2-4）、「教職への意欲関心が高まった」「特別支援学校に初めて行ったので、生徒の様子が理解できた」など、学生は評価している。

〔長所・特色〕

学生のキャリアに関する意欲や適性、各自の希望や動向は、履修学生数が少数なので面談等の個別的な対応をすることが主となっている点が特色としてあげられる（資料 2-2-5、資料 2-2-6）。「教職に対して最初はいろんな不安がありました。しかし、〇〇先生の人柄もあり不安が消えて、教職が楽しそう、やりがいがあるという認識にかわりました」「教員採用検査の面接の練習を頂いたので、合格できました」など学生からの意見からも示されるところである。また、高等学校福祉科の教員免許状授与課程を設けているので、その免許状に係る教員募集が直接大学に依頼がある（資料 2-2-7）。

〔取り組み上の課題〕

教職に就いている卒業生の協力も得たいところではあるが、教職課程設置からの年数が浅いこと、勤務の状況（北海道内は面積が広大であるので、距離的・時間的なことが課題となる）などから、協力を得るのに難しい面がある。現在は 1 名の卒業生が教職の魅力の講話、採用の相談にあっているが、それ以上の取り組みは進んでいないので、推進する方

法の検討が課題としてある。

現在のキャリア支援は、教職課程を担当する教員が、採用情報等にもとづき個別的に支援を行っており、組織的な体制のもとでの支援となっているとは言い難い。継続的な支援の面から、指導漏れの防止の面から必ずしも好ましいとは考えておらず、改善を要する課題であると捉えている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1：「教職課程履修ガイド 令和 4 年度入学生用」、2022、pp. 37-44.
- ・資料 2-2-2：「依頼メール」、2022. 7.
- ・資料 2-2-3：「教育支援室（写真）」.
- ・資料 2-2-4：「教職課程運営委員会資料『令和 4 年度授業内学校見学について』、2022. 12.
- ・資料 2-2-5：「京都市立学校の教員採用検査における学校推薦について」に関する学生の連絡資料」、2022. 4.
- ・資料 2-2-6：「明石市立明石商業高校採用試験案内」、2022.

.....

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学部は CAP 制を採用し、学部の全学教育科目及び専門教育(教科に関する科目を含む)において年間上限 55 単位(資料 3-1-1)とし、学生の学修時間を確保できるようにしている。また、福祉マネジメント学科においては履修上のコース制を採用しており、教職課程の履修について、社会福祉関係等の資格を複数取得する場合には、特別支援学校の免許状は取得不可との制限を加えている(資料 3-1-2)。教職課程のカリキュラムは、教職の基礎的理解等の科目については「教職コアカリキュラム」に対応(資料 3-1-3)するなど、教科に関する科目、大学が独自に定める科目を含め、本学の教員養成理念に合致するように編成されている。

ICT 機器の活用については、「教育の方法と技術」「各教科指導法」等において指導を行なっているが、令和 5 年度よりシラバス等の変更(資料 3-1-4)を行い、充実させることとしている。グループワークなどのアクティブ・ラーニングについては、教職課程はもとより専門教育科目においても、日常的に行われている(「公民科指導法」「福祉科教育法」他の授業科目)(資料 3-1-5)。

教育実習(含む特別支援教育実習)の履修については、実習を行うまでに取得しなければならない授業科目(履修要件)(資料 3-1-6)を明記し、教育実習に係わる個別指導を「教育実習指導」「特別支援実習指導」の授業科目に加え、実習の成果があがるように実施している。

シラバスについては、学部のシラバス作成要領にもとづき(資料 3-1-7)、「学習目標」「学習内容」「評価方法」「教科書等」「学習の準備」「実務経験」「実務経験を活かした教育内容」について記載し、学生に提示及び公表している。

教職課程教職履修カルテ(資料 3-1-8)の活用については、学生に記載内容を年度内に教職課程運営委員長が確認をし、学生との面談における学修、教員採用検査受検の指導、教職実践演習の授業等において用いている。

〔長所・特色〕

教職課程の教育課程については、スクールソーシャルワーク教育課程が設けられているので、スクールソーシャルワーク教育課程を履修する学生が教職の科目を履修(資料 3-1-9)、教職課程を履修する学生がスクールソーシャルワークに関する内容の授業を履修できるなど(資料 3-1-10)、連携を図りながら授業を行っているところが特色的である。

授業方法の特色は、教職課程が設けられている学科が、医療・福祉の対人援助職を養成する学部・学科であるゆえに、グループワークなどのアクティブ・ラーニングの方法が学

部として重視され、全体的に導入されている。例えば、1 学年「多職種連携入門」「臨床福祉学導入演習」などの授業科目（資料 3-1-11）から取り組まれていることが特記でき、「グループワークの授業が多い」「他の学生と話をして学びことができる」などと学生から評価されている。また特色ある授業としては、近隣の高校に伺い学生が中心（司会進行も含めて）となり、「勉強の意味」などテーマを設けて高校生と一緒にグループワークを行う授業を行い（資料 3-1-12）、「生徒は深く考えていることがわかった」「生徒と話をして、生徒の様子がわかった」などとの意見があったが、2020 年度からコロナウイルス感染症により中断している。

【取り組み上の課題】

ICT の活用の充実については、これからの課題であり、令和 5 年度に ICT 指導関連の科目を導入して充実を図ることになっている。また、他学部においては DX 関連の科目が令和 4 年度より開設されたが、本学部においては、学科名称の変更・専門教育科目のカリキュラムの変更（法令の改訂により）を本年度・前年度に行ったため、DX 関連の授業科目の開設を見送っており、DX 関連の授業の推進という課題がある。また ICT の指導法についても、専任教員の指導能力の向上が課題として指摘できる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：「看護福祉学部授業計画（シラバス） 令和 4 年度」、2022.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/nss08.pdf>)
- ・資料 3-1-2：「教職課程履修ガイド 令和 4 年度入学生用」、2022、p. 3.
- ・資料 3-1-3：「教職課程履修ガイド 令和 4 年度入学生用」、2022、p. 21.
- ・資料 3-1-4：「教職課程変更届」令和 5 年 2 月に文部科学省への届.
- ・資料 3-1-5：「授業計画（シラバス） 令和 4 年度」、2022.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0256-0300001304.pdf>)
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0257-0300001305.pdf>)
- ・資料 3-1-6：「教職課程履修ガイド 令和 4 年度入学生用」、2022、p. 30、32.
- ・資料 3-1-7：「看護福祉学部シラバス（授業計画）作成要領について（看護福祉学部用）」、2022.
- ・資料 3-1-8：「教職課程履修カルテ（教員用）」
- ・資料 3-1-9：「授業計画（シラバス） 令和 4 年度」、2022.
- ・資料 3-1-10：「教職課程履修ガイド 令和 4 年度入学生用」、2022、p. 9、p. 28.
- ・資料 3-1-11「授業計画（シラバス） 令和 4 年度」、2022.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss>

/nss11.pdf)

- ・資料 3-1-12：「私立大学の特色ある教育課程事例集Ⅱ」、2015、pp. 32-36.

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力の育成については、高校における模擬授業、授業参観等により図っている。3 学年より、模擬授業は「教科指導法」「教育実習指導」等の授業のなかで学生あたり複数回（資料 3-2-1）、授業参観は特別支援学校等において複数回（資料 3-2-2）行っている。また、4 学年の授業科目「教職実践演習」（資料 3-2-3）においても実施するなど、指導力を身に付けられるようにしている。

教職に係わるボランティアについては、学生の自主性を尊重する立場から取り組みは学生に任せているが、教職課程として学生に強く勧めている。授業科目「地域ボランティア論」では、その理論とともに児童生徒の学習支援のボランティアに取り組み単位（「大学が独自に設定する科目」として）が修得できる（資料 3-2-4）。

また、本学と協定にもとづく学校ボランティアとして「札幌市教育員会学生ボランティア事業」（札幌市教育委員会と「学生ボランティア事業」協定（2012 年）にもとづく）（資料 3-2-5）があり、ほぼ毎年度、学生の派遣を行っている。他に「北海道高等学校サポーター派遣事業（単年度事業）」（資料 3-2-6）、「北海道教育委員会『草の根教育実習』」の募集（資料 3-2-7）が行われており、複数名の学生が参加している。さらに、「北海道教育委員会と北海道医療大学との相互連携に関する協定」（資料 3-2-8）により、北海道教育委員会から指導主事の授業への派遣、スクールソーシャルワークの実習、研修等における本学教員の派遣などが行われている。上記の他、地方自治体との協定としては、当別町と包括的な連携協定、北海道立高等学校（複数校）、札幌市立高等学校（全校）と高大連携に関する包括協定が結ばれている。

教育実習校との連携については、実習前に実習校に対して本学の実習要項等を送付するなど、理解と協力を依頼している。特別な支援を要する学生については、『障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト』について（周知）」（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課、令和 4 年 5 月 20 日）を参考に、実習開始 1 年前から高校に対して学生の特性を十分説明・協議、数か月前から学生の準備状況等の説明、実習の打ち合わせなどを高校とすすめた。なお、すべての実習学生に対しては、本学の教育実習担当が実習中に高校、特別支援学校等と連絡をとり、そのうえで研究授業等に実務経験を有する教員が授業参観、学生に対して指導を行う。その際、実習校

から実習状況、実習に関する要望等を聴取（資料 3-2-10）することになっている。

〔長所・特色〕

本学では、教職課程の履修学生数が多くはないので、一人あたりの模擬授業の回数を多く実施できる点が特徴的であり、学生からも「模擬授業を多くした方が、実習に困らない」「(模擬授業の)回数は多い方がよい」との声があり、授業の枠組から授業内容の充実へと学生は向上している。教育の最新の事情については、授業科目「学校教育の課題」（選択）において元校長の兼担講師より学修する機会（資料 3-2-9）が設けられているとともに、複数の授業において現職の高校長、指導主事（主査）、高校教諭、卒業生の教員経験者などが担当する授業コマを設け（資料 3-2-11）、指導力をより高められる工夫をしている。

〔取り組み上の課題〕

大学が、札幌市の都市部より離れた場所に位置し、また、福祉系の国家資格の受験資格を取得するために必要な授業科目の履修の数が多く、ボランティア活動、学校の授業参観等に出向きにくい点があるなど、学生の時間的な確保が大きな課題として存在する。したがって、大学の近隣の高校、学生の自宅の近隣の学校、定時制等の夜間に行われる授業、上級学年の学生に限られるなどボランティア活動、授業参観の実施に限界があり、多数の学生が継続してボランティア活動に取り組むことが難しい現状にある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1：「授業計画（シラバス） 令和 4 年度」、2022。
 (<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0256-0300001304.pdf>)
 (<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0257-0300001305.pdf>)
 (<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0268-0300001567.pdf>)
- ・資料 3-2-2：「教職課程運営委員会資料『令和 4 年度授業内学校見学について』、2022. 12.
- ・資料 3-2-3：「授業計画（シラバス） 令和 4 年度」、2022。
 (<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0270-0300001317.pdf>)
- ・資料 3-2-4：「授業計画（シラバス） 令和 4 年度」、2022。
 (<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0033-0300000036.pdf>)
- ・資料 3-2-5：「令和 3 年度学生ボランティア事業における派遣申請一覧の送付について」、2021. 3.
- ・資料 3-2-6：「令和 4 年度北海道高等学校サポーター派遣事業実施計画書」、2022.
- ・資料 3-2-7：「北海道教育委員会『草の根教育実習』の実施に係わる参加者の募集につ

いて」、2022. 7.

- 資料 3-2-8:「北海道教育委員会と北海道医療大学との相互連携に関する協定」、2017. 3.
 - 資料 3-2-9:「実習訪問記録」
 - 資料 3-2-10:「授業計画（シラバス）令和4年度」、2022.
(<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0271-0300001315.pdf>)
 - 資料 3-2-11:「授業計画（シラバス）令和4年度」、2022.
(<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0248-0300001296.pdf>)
(<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0251-0300001299.pdf>)
(<https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/for/student/syllabus/fy2022/nss/0270-0300001317.pdf>)
-

Ⅲ. 総合評価

本学の教職課程は、看護福祉学部福祉マネジメント学科の1学科に設置されている小規模な教職課程であるが、学科全体となり教職の教育活動に取り組み、北海道を中心とした教員の養成に貢献している。とくに、設置学科の強みを活かした高等学校福祉科及び特別支援学校の免許状取得の課程を設けている数少ない学部である。

自己点検評価を実施した結果、教育目標・理念、教育課程等については、法令等を遵守しており妥当であると判断する。また学生の教育・指導についても、各学生の学修状況等を把握し、キャリア支援を含めて適切に取り組んでおり適切であると考え。とくに教職課程が小規模であるので、運営面や学生の学修・指導面、卒業生の動向について常時把握できている面など、小規模さを有効に活かし、丁寧に教育指導を行い教員養成にあたっている点が優れている。教職課程の特色（優れている点）を具体的にあげると、次のとおりである。

- 高等学校と特別支援学校の教員免許状を同時に取得することが可能である。
- 高等学校福祉科免許状取得が可能であり、北海道内の福祉科教員の養成を担っている。
- 教職課程とスクールソーシャルワーカー教育課程を同時に履修が可能である。
- 教職免許状と福祉系の国家資格（受験資格）を同時に取得することが可能である。
- 大学全体で「チーム医療」に取り組んでおり、「多職種連携」に力を入れている。
- 大学全体で「学年制(進級・留年制度)」を取り入れているなど、学修面における評価等を厳格に行っている。
- 学生一人ひとりの学修（含む進路指導）及び学生生活の状況を把握し、学生への指導助言に力を入れている。
- 授業（専門教育科目を含めて）にアクティブ・ラーニング(グループワーク他)を多くの機会に取り入れている。

一方、教職課程の小規模さからの課題も表出している。例えば、教職課程運営委員会の継続的な運営、組織的な指導などの面において課題が存在する。加えて、教職課程運営の向上の取り組みについては、校長、教育委員会等の実務経験を有する非常勤講師や卒業生から教職課程の教育・指導等について意見を伺っているものの、教職課程のFD活動に関しては、大学全体でのFD活動の取り組みの範疇にあり、教職課程に特化した活動が積極的になされていないこともあり、今後の改善を要する課題である。

教職課程を履修し卒業した者のうち教員として児童生徒の教育にあたっている者（過去3年間）は、令和4年度採用3名（履修者に対する採用の割合50%、教職大学院の進学を含めると66.6%）、令和3年度採用4名（履修者に対する採用の割合50%）、令和2年度採用2名（履修者に対する採用の割合66.6%）である。勤務している学校種は、福祉に係わる学科・コースが設けられている高等支援学校が中心であり、高等学校一種免許状

（福祉）の所有が如実に採用に表れている。また、教職大学院への進学や他学校種の教員免許状取得も学生に勧めており、専門職学位を取得し教職に就く卒業生、小学校免許状を取得し教職に就く卒業生など、児童生徒の教育活動にあたっている。

評価できる特色及び課題を記載したが、今後の改善に向けての方向性を記し、報告書のまとめとしたい。

○教員養成の理念等の理解については、兼担・兼任教員の委嘱の際に、その理解を深める方法を検討する。

○ICT教育の充実については、授業科目の変更・授業内容の充実を令和5年度から確実に実施する。

○教科に関する科目を担当する教員の補充については、教職の担当科目をも鑑みての採用に配慮を行うとともに、現授業科目担当教員においても当該研究業績の研鑽を求める。

○教職課程を履修する学生の確保については、教職の魅力をどのように伝えるかが課題であるところから、卒業生である現職教員の協力を得るための努力を行う。また、教職課程のホームページなどの充実、発信の強化に努める。

○キャリア指導などの学生指導については、教職課程運営委員会としての取り組みとするために、各委員の担う役割を明確にするなどの体制の整備を行う。

これらの改善を進めるとともに、法令遵守、北海道教員育成指標を踏まえたうでの教育課程の編成、学修・学生指導を学生の視点におき教育活動にあたることとする。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

作成のプロセスは次のとおりである。

【目的・実施手順等の確認】

令和4年3月14日開催の教職課程運営委員会において、目的・実施手順等の確認を行った。

【法令に関する事項の充足状況の確認】

令和4年4月1日～4月28日に、法令に関する事項の充足状況の確認を実施、7月開催の教職課程運営委員会において報告を行った。

【点検評価に必要な情報・データの扱いについての調整・確認】

令和4年5月1日～6月30日に、点検評価に必要な情報・データの扱いについての調整・確認を行った。

【教職協働を基本とした役割分担のもと、対象項目の点検評価活動の実施（情報・データの収集・分析）及び具体的な自己点検評価項目の分析】

令和4年7月1日～8月30日に、対象項目の点検評価活動の実施（情報・データの収集・分析）及び具体的な自己点検評価項目の分析を実施し、7月及び10月開催の教職課程運営委員会において報告・検討を行った。

【教職課程自己点検評価報告書の完成並びに学部長と確定に向けた協議】

令和4年8月1日～10月30日に、教職課程自己点検評価報告書を作成し、11月開催の教職課程運営委員会において報告・協議を行った。その結果を、看護福祉学部長へ報告し、確定に向けた協議を行った。検討の結果、再度、記載する事項を見直し、2月開催の教職課程運営委員会において再度検討を加え、3月に看護福祉学部長に報告のうえ協議・確認、全体評価を行った。

（作成にあたっては、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が示している「教職課程自己点検評価基準」「記入フォーム3」の使用を決めた）

【教職課程自己点検評価報告書」に基づく教職課程の改善・向上に向けたアクション・プランの検討・策定】

令和4年11月1日～1月10日に、教職課程の改善・向上に向けたアクション・プランの検討・策定を、1月、2月開催の教職課程運営委員会において行った。

【情報の公表（本学ホームページ等において）】

令和5年3月に、本学ホームページ上に公表を行った。

【一般社団法人全国私立大学教職課程協会教職課程自己点検評価委員会への報告】

令和5年4月28日に完了する予定とした。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

| | | | | | |
|--|-----|-----|-----|-----|--------|
| 法人名 学校法人東日本学園 | | | | | |
| 大学・学部名 北海道医療大学看護福祉学部 | | | | | |
| 学科・コース名（必要な場合） 福祉マネジメント学科 | | | | | |
| 1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等 | | | | | |
| ① 昨年度卒業生数 | | | | | 6名 |
| ② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む） | | | | | 3名 |
| ③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える） | | | | | 6名 |
| ④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数） | | | | | 3名 |
| ⑤ のうち、正規採用者数 | | | | | 3名 |
| ④ のうち、臨時的任用者数 | | | | | 0名 |
| 2 教員組織 | | | | | |
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | その他（ ） |
| 教員数 | 16名 | 13名 | 17名 | 22名 | 0名 |
| 相談員・支援員など専門職員数 | | | | | |